

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）に対する  
パブリックコメントの結果

- 1 募集期間  
令和5年11月28日（火）から令和5年12月27日（水）までの30日間
- 2 閲覧方法
  - (1) 市ホームページ
  - (2) 窓口（地域づくり課、西部福祉課、各地区地域づくりセンター、各地域包括支援センター及び高齢福祉課）計50か所
- 3 実施結果
  - (1) 件数  
20件（2人）
  - (2) 提出方法  
ア ファクシミリ 13件（1人）  
イ 電子メール 7件（1人）
  - (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	4件
イ 参考とする意見	今後の参考とするもの	5件
ウ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	10件
エ その他	その他の意見（案の内容に関する質問等）	1件
計		20件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	第1編計画策定の基本的な考え方第2章高齢者を取り巻く状況と将来の見通し第3節高齢者等実態調査から見える課題	「小規模な特養など」という記載があるが、特養に限定するとアンケート内容と合わない。	【ア 反映する意見】 実施したアンケートの選択項目に合わせる内容とし、「小規模な特養など」の記載を削除します。
2	第1編計画策定の基本的な考え方第3章計画の基本理念・基本目標	「介護保険サービスの見込み量」（という表現）はおかしい。	【ア 反映する意見】 量の表現を改め、「介護保険サービスの見込み」とします。

3	第1編計画策定の基本的な考え方第5章施策の体系	表中5章の基本方針「介護保険サービスの見込み量」（という表現）はおかしい。	【ア 反映する意見】 量の表現を改め、「介護保険サービスの見込み」とします。
4	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第1章誰もが住みやすいまちづくりの推進	介護保険による住宅改修事業について、現行の受領委任制度の所得制限をなくし、希望者全員を対象にしてほしい。	【ウ 対応が困難な意見】 受領委任払いは、施工業者側に保険給付分の工事代金の一時的な費用立替が発生することや、負担額の減少により過度な工事が行われる可能性もあります。そのため、低所得者に限って受領委任払いを設定しているものであり、所得制限基準の見直しは考えていません。
5	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第1章誰もが住みやすいまちづくりの推進	A I デマンドバス事業について、バス事業だけでなく、デマンドタクシー等の事象を実施してほしい。	【オ その他】 松本市におけるA I デマンドバス事業は、福祉有償運送やタクシー事業者が提供する個人宅などへのドアtoドアの運行サービスと異なり、交通不便者が日常における社会活動への参加を目的とし、地域内や交通拠点への移動を支援する乗合いを基本とした公共交通として運行しているものです。
6	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第2章つながり合い・助け合いの地域づくり	今後多様な地域課題に対応するために、「行政が主体になって」（以下略）を加筆する。	【イ 参考とする意見】 これまで行政・地域で取り組んできた、つながり合い・助け合いの地域づくりを、更に多様な人、団体、関係機関等にも参入いただき、ともに進めていきたいと考えます。
7	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第2章つながり合い・助け合いの地域づくり第2節見守り体制の推進	訪問給食サービス利用による高齢者の昼食の確保について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 自ら食事をとるための身体的機能の一部に困難がある方が利用者の大半です。利用者は年々減少しており、現状維持できるようにすることが目標のため、目標値は変えていません。
8	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第2章つながり合い・助け合いの地域づくり第5節権利擁護・虐待防止の体制強化	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の開催について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 協議会は松本市における虐待防止に関する関係機関の連携と、現状や課題を共有する場となっていることから、目標値は変えません。

9	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第2章つながり合い・助け合いの地域づくり第5節権利擁護・虐待防止の体制強化	市民後見人フォローアップ研修について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 市民後見人としての登録者を対象に、知識や技術の習得を目的とした研修やグループワークを年4回行っています。過度な研修会の開催は、登録者の負担が増えることから変更する予定はありません。
10	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第3章生きがいつくりの推進	シルバー人材センター協力会員数について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 協力会員は年々登録者が減っており、現状維持できるようにすることが目標のため、目標値は変えていません。
11	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第3章生きがいつくりの推進	高齢者クラブ加入数について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 高齢者クラブは年々加入者が減っており、現状維持できるようにすることが目標のため、目標値は変えていません。
12	第2編高齢者がいきいきと暮らせるために第3章生きがいつくりの推進	老人福祉センターの延利用者数について、令和5年度と8年度の目標値が変わらないのはおかしい。	【ウ 対応が困難な意見】 コロナ禍で利用者が減少し、コロナ禍前の水準まで利用者数が回復していない状況にあります。令和5年度末の利用者数を維持することが目標のため、目標値は変えていません。
13	第3編高齢者が安心して暮らせるために第1章介護・フレイル予防と健康づくりの推進	歯周疾患検診受診率について、令和8年度の「増加」はよくない。数量で。	【イ 参考とする意見】 現在「国民皆歯科健診」の実施が検討されており、今後、現行の歯周疾患検診に加えて、国民皆歯科検診となる可能性があります。制度が未確定のため、目標値を数値で示すことはできません。
14	第3編高齢者が安心して暮らせるために第3章切れ目のない在宅医療と介護の連携推進	退院時連携率と人生の最期の迎え方家族と話し合った経験の有無について、令和8年度の「向上」はよくない。数量で。	【ア 反映する意見】 数値目標を設定し、目標に近づけるよう施策を進めます。 長野県高齢者プランの目標値、松本市の実績を参考に、8年度目標を80%（退院連携率）、43%（人生最期の迎え方）と設定します。
15	第4編サービスを円滑に提供するために第1章中長期的な視点で見据えた基盤整備	特養△20、△15なら、特定施設入居者生活介護（混合型）に令和8年度までに35床を入れるべき。	【ウ 対応が困難な意見】 特定施設入居者生活介護（混合型）については、他市村との調整が必要な広域型施設のため、明記できません。

16	第4編サービスを円滑に提供するために第1章中長期的な視点で見据えた基盤整備	計画期間の目標に、地域密着型特定施設入居者生活介護は、令和8年度までに35床を入れるべき。	【ウ 対応が困難な意見】 介護事業所の参入予定がないため計画には明記できません。
17	第4編サービスを円滑に提供するために第1章中長期的な視点で見据えた基盤整備	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員の減員計画を改め、増員計画に改めてほしい。	【ウ 対応が困難な意見】 定員の減員は、事業所の職員不足により、現在の定員を維持することが困難なことから減員となるものです。 また、介護事業所の参入予定もないことから増員計画とすることは困難です。
18	第4編サービスを円滑に提供するために第2章安心して介護サービスが受けられるための環境づくり	「高齢者福祉と介護保険のしおり」の中に、介護保険特別会計の収支状況、予算と決算、保険給付等の特徴などを記載してほしい。	【イ 参考とする意見】 今後、ホームページに掲載するなど、分かりやすい情報提供を検討していきます。
19	第4編サービスを円滑に提供するために第3章介護人材の確保と育成	介護人材不足解消に向け、松本市独自の施策の充実に力を入れてほしい。松本市独自の奨学金制度などの創設を望む。	【イ 参考とする意見】 ご意見として承ります。
20	第4編サービスを円滑に提供するために第5章介護保険サービスの見込み量	13億円超の支払準備基金を活用し、介護保険料を引き下げたい。	【イ 参考とする意見】 ご意見として承ります。